

## e-learning を用いたトップアスリートの倫理教育

大阪体育大学 中山ゼミ

○合江悠 芳野修造 中野隼斗 松井一星 宮本峻平

### 1. 緒言

今年8月に開催されたリオデジャネイロオリンピックにおいて、日本人選手は過去最多のメダル獲得という素晴らしい成績を残した。トップアスリートの活躍によって国民のスポーツに対する興味は高まり、スポーツの社会的影響力が大きくなってきている。しかしながら、多くのトップアスリート活躍のニュースとともに残念な出来事も報道されているのが現状である。具体的には、オリンピックで金メダルを期待されていたバドミントン選手の違法カジノ店での賭博、元プロ野球選手の覚せい剤使用や野球賭博、スノーボードでは未成年による大麻使用、サッカー選手では飲酒運転、薬物使用等が挙げられる。人気のあるスポーツほどトップアスリートが不祥事を起こした際の影響が大きい。スポーツは人間形成に有用なものとされているのになぜトップアスリートが、そうした行為に及んでしまうのかを考えた時に二つの理由が考えられる。一つはトップアスリートを取り巻く人達の考え方である。選手に対して勝利を求めすぎる事によって選手の心の負担は大きくなり気が紛れる様な事をしたいと思うようになりその結果、不祥事を起こす事につながると思われる。二つ目は環境である。多くのスポーツ競技が国際化されており、トップアスリートほど自身の競技力向上を目的として海外遠征を行っている。海外において競技レベルの高い選手と試合や練習をおこなうことはプラスになる事も多いが、日本国内では違法とされているカジノの営業や大麻使用を合法としている地域も多く誘惑されやすい環境でもある。日本国内では違法行為と見做されることをおこなうことが当たり前の環境だと何が正しいのか判断できなくなってしまう可能性がある。このような問題を解決するためには、選手自身に対して競技練習だけでなく倫理的な学習をする時間を設けることで、こうした問題に対処する方法を学ぶ体制を考えなければならない。またトップアスリートを取り巻く人達は、選手が不祥事を起こしてしまうような状況を未然に防ぐような関わりを持たなければならない。問題を起こしたアスリートにのみ焦点を当ててではなく、アスリートをとりまく環境も含めて不祥事を起こさないような仕組みを考える必要がある。そこで本報告では、アスリートの教育に関連する取り組みについて明らかにし、それらの取り組みを手掛かりとして政策提言をおこなうことを目的とした。

## 2. 研究方法

本報告では、トップアスリートの教育に関わると思われる取り組みについてインターネット調査と文献調査をおこなった。調査では **Cinii Articles** や **Cinii Books** などのインターネット検索エンジンを使用して、関連する情報を収集した。調査時期は2016年6～9月であった。検索の際に使用したキーワードは「アスリート」、「教育」「倫理」であった。調査の結果、文献については研究者の論文や公益財団法人日本オリンピック委員会（以下、**JOC**）、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、日本スポーツ振興センター）などで調査報告書が作成されていることが明らかとなった。インターネット調査ではスポーツ関連組織で **e-learning** を用いたアスリート教育の取り組みがおこなわれていることが明らかとなった。具体的には、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下、**Jリーグ**）、日本アンチ・ドーピング機構（以下、**JADA**）、順天堂大学女性スポーツ研究センターの取り組みであった。**e-learning** とは主にインターネットを利用した教育を受ける学習のことであり、集合研修やスクールに通って学習を行う場合と比べて、遠隔地でも学習できることや、自身のペースに合わせて学習できることなど多くのメリットをもっている。主には自習型学習で、**PC** や **スマホ/タブレット**、**CD/DVD** など、さまざまな媒体を使って学習することができる。

## 3. 結果および考察

文献調査の結果、**JOC** は「アスリートを悪しき倫理的問題から守り、正しい身体的社会的成長を守ることを目的に、アスリートを取り巻く関係者が協力し合うことの必要性について報告されていた。また日本スポーツ振興センターではアスリートのデュアルキャリアにおける教育の必要性について報告されていた。これらの報告書では、トップアスリートの教育機会とそれに関わる関係者の協働の必要性が述べられていた。

インターネット調査の結果、複数のスポーツ関連組織における **e-learning** プログラムの存在が明らかとなった。以下にそれらについて記す。**JADA** では **e-learning** プログラム「**Real Winner**」動画に登場する主人公に助言しながら、アンチ・ドーピングに関する事例を体験、学ぶことができるプログラムを提供していた。対象は、アスリート、指導者、学生、教育者などであった。**Real Winner** には、修了証の発行機能があり、競技種目によっては大会出場や競技者登録の際に提出が義務付けられている場合もみられた。しかし、**Real Winner** は改訂版世界アンチ・ドーピング規定が平成27年1月1日より施行されたことに伴い、ルール上の整合性に問題が生じる箇所があることから終了した。現在、世界アンチ・ドーピング機構において英語での **e-learning** プログラムが提供されてい

る。順天堂大学女性スポーツ研究センターでは「女性アスリート e ラーニング」を運営しており、女性アスリートや女性アスリートを指導・サポートする人々、保護者に知ってもらいたい知識を盛り込んでいる。登場人物に部活動を頑張るアスリート「キラリちゃん」と、女性アスリートの身体と健康に詳しい「ヒカルコーチ」から構成され、小中学生から大人まで、楽しみながら学習できるように配慮されている。また Jリーグでは、百年構想である『スポーツでもっと幸せな国へ』の実現を目指し、スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態を表わす「スポーツ・インテグリティ」の保護・強化に力を入れ、八百長防止や人権について e-learning プログラムを導入している。ホームページ上には Jリーグの選手やスタッフが研修で使用している問題の一部がクイズにして掲載されている。

前述したように、スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態を表わす「スポーツ・インテグリティ」の実現している社会は、本報告の緒言で記したように、アスリートによる不祥事などがない社会が実現されている状態であると考えられる。e-learning プログラムを利用した取り組みは、それらを目指す取り組みのひとつと考えられるが、スポーツ種目や対象となるアスリートを限定した取り組みとなっており、アスリート全体を網羅した取り組みに至っていないのが現状であると判断できる。

#### 4. 提言

そこで私たちは、種目に関係なくトップアスリート全体が取り組むべき倫理教育プログラムを e-learning でおこない、その修了証がそれぞれの競技団体における競技会の参加申し込み資格の必須書類として位置づける仕組みを作り、それらのプログラムを統括・運営する部署をスポーツ庁の政策課に設置することを提言する。スポーツ庁の政策課では統括、管理事務やスポーツの振興についての取り組みを行う部署である。実際にスポーツ界の公平、透明性に向けての取り組みが行われているため、e-learning を用いた倫理教育を行う際にスポーツ庁が適切と考えられる。

#### 参考文献

- 日本アンチ・ドーピング機構 (<http://www.playtruejapan.org/>) (アクセス日 2016.9.7 アクセス)
- 順天堂大学女性スポーツ研究センター (<http://www.juntendo.ac.jp/athletes/e-learning/>) (アクセス日 2016.7.27)
- 公益社団法人日本プロサッカーリーグホームページ

( <http://www.jleague.jp/aboutj/integrity/e-learning/> ) ( アクセス日 2016.7.20)

独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ

(<https://www.jpnsport.go.jp/>) (アクセス日 2016.9.10)

独立行政法人日本スポーツ振興センター (2014) 平成 25 年文部科学省委託事業『デュアルキャリアに関する調査報告書』.

公益財団法人日本オリンピック委員会 (2016) スポーツ庁委託事業平成 27 年度コーチング・イノベーション推進事業「アスリート・アントラージュ」の連携協力推進『アスリートのアントラージュ (取り巻く関係者) が大切にしたいこと』.